

報道資料

令和4年9月1日(木)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (医療法人社団松下会 東生駒病院第2報)

医療法人社団松下会 東生駒病院において、これまでに入院患者 38 名、職員 14 名 計 52 名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟 A に加えて、新たに入院病棟 B において院内感染が、入院病棟 C において院内感染(クラスター)が発生したと考えられます

1 発生場所

医療法人社団松下会 東生駒病院(所在地 生駒市辻町4-1)

2 感染者の概要(合計 52 名)

- 経緯:入院病棟 A 8月18日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から38例の感染を確認。
入院病棟 B 8月18日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から4例の感染を確認。
入院病棟 C 8月20日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から7例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者 38 名、職員 14 名

20代3名、30代2名、50代6名、60代6名、70代7名、80代18名、90代10名

	入院病棟A	入院病棟B	入院病棟C
入院患者	26名	5名	7名
看護師	10名	-	-
看護助手	2名	-	-
事務員	1名	-	-
医療技術者	-	-	1名
合計	39名	5名	8名

※第1報(8月19日)以降、新たに入院患者29名、職員11名の感染が判明しています。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応(9月1日0時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟 A の新規入院を休止(8月18日~)
- ・入院病棟 B の新規入院を休止(8月18日~)
- ・入院病棟 C の新規入院を休止(8月20日~8月31日)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。